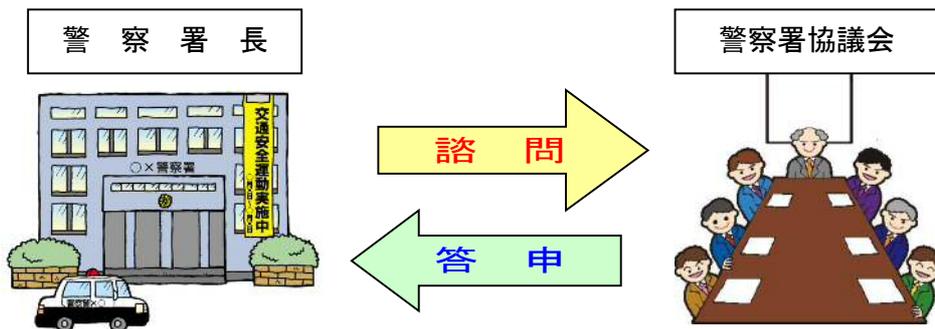


ご存知ですか？



磐田警察署協議会

警察署協議会は、警察署長が住民の皆さんの意見・要望を伺い、これに誠実に対応して警察署の業務運営を改善するとともに、警察署長が十分な説明を行い、警察署の業務運営について理解と協力を求める場です。



磐田警察署協議会委員【12人で構成】

会長 村上勇夫、副会長 中村博幸

委員 井川清隆、松下千恵子、内山まゆこ、大橋芳隆、榊原智、上小家克美、
中村香、かやリアクリスティナ、池田能衣雅、浅井明 敬称略

令和5年5月9日(火) 磐田警察署において、第1回磐田警察署協議会が開催され、下記のとおり令和5年5月から8月までの業務運営重点が決定しました。

○ 業務運営重点

1 夏季における犯罪抑止対策

～身近な犯罪の抑止と少年非行被害防止活動の強化・推進～

2 夏季における交通事故防止対策

～自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用推進～

○ 委員からの意見

- ・ 「見せる警戒」のための制服警察官による活動強化
- ・ 小・中学校における防犯教室の実施継続
- ・ 自転車保険加促進のための啓発活動
- ・ あおり運転の取締り強化



磐田警察署では、磐田警察署協議会の意見要望を踏まえ、磐田市民の安全・安心のための警察活動に努めてまいります。